

令和7年度群馬県図書館協会事業計画

1 基本方針

群馬県図書館協会は、群馬県社会教育委員会議の答申「群馬県公立図書館等の振興方策について」の趣旨を踏まえ、県内の公共図書館、公民館図書室、学校図書館、大学図書館及び専門図書館等の館種を超えた相互の連携と協力を推進し、県内図書館（室）の振興に努める。

このため、図書館等職員のスキルアップのための研修会や各館種に共通の課題についての研究会を開催する。

2 実施事業

（1）会議等

協会の運営に係る会議等を、次のとおり開催する。

- ア 代議員会（年1回）
- イ 運営委員会（年数回）
- ウ 監査

（2）事業

ア 第21回群馬県図書館大会

群馬県内の図書館が抱える課題への対応、図書館事業の進歩発展を図るため、「第21回群馬県図書館大会」を開催する。

イ 研修会の開催

図書館及び関係施設などの職員等に対し、基礎的、専門的知識習得のための研修を次のとおり開催する。

- (ア) 図書館(室)職員初級研修会（群馬県公共図書館協議会担当）
- (イ) 図書館(室)職員実務研修会（群馬県立図書館担当）
- (ウ) 図書館(室)職員専門研修会（群馬県大学図書館協議会担当）
- (エ) Z o o m出前研修

ウ 研究会の開催

図書館関係業務等の共通問題について研究協議するため必要に応じて研究会を設置する。

エ 後援事業

加盟団体主催事業で後援申請のあったもの。

加盟団体が主催する各種事業については、申請を受けてこれを後援する。

オ 「群馬県図書館協会報」の発行

協会の運営及び活動などの報告や情報交換のため、「令和7年度群馬県図書館協会報」（年1回発行）を県立図書館ホームページに掲載する。

カ 相互貸借資料弁償制度の運用

相互貸借制度の円滑な運用のため、相互貸借資料弁償制度の運用を行う。